

被災者の医療費、介護サービス利用料

一部負担来年まで延長

国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の加入者で、東日本大震災で被災し、一定の要件に該当する方の医療費の一部負担金および介護保険サービス利用料の免除措置が、平成30年12月31日まで延長されます。これに伴い、医療費および介護サービス利用料の免除を受けるために申請が必要な場合がありますので、以下をご確認

の上、お手続きください。

なお、これまで窓口などに提示していた証明書は、来年1月1日以降使用できませんのでご注意ください。

▽申請（再申請）が必要な方

免除要件に該当する方のうち次の①、②の方

①「主たる生計維持者の業務の休廃止または失職」を事由に証明書が交付されている方

②今後、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険に加入する方

※①の方には別途通知します。

通知に記載の免除要件に該当する方は申請してください。

▽申請不要の方「住家の全半壊（全半焼）」、「主たる生計維持者の死亡・行方不明」を事由に証明書が交付されている方

◆申請先・問い合わせ ▼国民健康保険・後期高齢者医療制度に関すること：町民課

国民健康保険係（☎82-3111内線135）へどうぞ。

介護保険に関すること：町長寿福祉課介護保険係（☎82-3111内線135）へどうぞ。

伊能忠敬没後200周年記念
伊能大図パネル派遣事業



実物大！大日本沿海輿地全図レプリカ
伊能大図パネル展

日時 12月15日（金）～19日（火）

午前9時～午後5時

場所 町中央公民館小ホール

ことしは、千葉県香取市を第二の故郷とする伊能忠敬の没後200年の記念の年。山田町と香取市は、かつて友好都市を締結し交流を図ってきました。震災後も職員派遣や市民団体による支援などを頂いています。その絆が結んだ伊能大図パネル展。併せて、伊能と同時期に活躍した本町出身の絵師佐々木藍田の足跡も紹介します。どうぞお越しください。

◆問い合わせ 町生涯学習課文化係（☎82-3111内線631）へどうぞ。

町営住宅の入居者募集

町では、町営住宅の入居者を募集します。入居を希望する方は、左表を確認の上、町建築住宅課、役場各支所に備え付けの申込用紙に記入し、お申し込みください。

▽入居対象者 次の条件を全て満たしている方

①現在住宅に困っていて、原則として同居する家族がいること（60歳以上は単身入居可）
②町税を滞納していないこと

③入居契約において連帯保証人となる人が1人いること（県内に居住し、入居者と同程度以上の収入がある方）

④所得要件▼一般世帯：月額15万8千円以下▼高齢者、障がい者世帯等：月額21万4千円以下であること

⑤入居および同居予定者に暴力団員がいないこと
※入居希望者で①～⑤のうち満たしていない項目がある方はご相談ください。

▽申込書設置および募集期間

12月11日～18日
午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く
▽敷金 家賃の3カ月分
▽注意事項

※栃木洞団地には、車の駐車スペースがありません。

※桜野団地は、家賃のほかに共益費と駐車場使用料が別途必要になります。

◆申込先・問い合わせ

町建築住宅課建築住宅係（☎82-3111内線344、343）へ。

注：浴室スペースについては利用の際、入居者において浴槽と給湯器などを設置する必要があります。